

平成十五年産米の需給安定に向けた取組について

米消費の構造的変化に伴う最近の米需要の大幅な減少等現下の状況を踏まえつつ、今後の米政策の見直しに係る諸施策の円滑な推進を図るためには、今後、早期に米需給の安定を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、平成十五年度において、以下のような取組を進めることとする。

一 平成十五年度の生産調整規模は、需要量に見合った生産を推進する観点から、一〇六万ヘクタール規模（かい廃を控除した実質生産調整規模は一〇二万ヘクタール）に設定する。生産調整目標面積の都道府県別配分については、生産者団体の意向を踏まえつつ実施する。

二 平成十五年度水田農業経営確立対策における経営確立助成の助成水準は現行どおりとするが、とも補償については、国費負担と生産者拠出の均衡化を図りつつ、麦・大豆等の本作化に資するため、地域への資金の交付基準を次のとおり改める。

- (一) 一般作物作付け 二万円／一〇アール
 - (二) 永年性作物等作付け、特例作物作付け、水田農業経営確立助成の交付要件を満たさない一般作物作付け 一万円／一〇アール
 - (三) 景観形成等水田、水田預託、調整水田等 一万円／一〇アール
- (なお、調整水田については当該面積を2/5、その他の不作付面積については当該面積を1/5に換算する)

なお、従来の緊急拡大分の取組に対する追加的助成、緊急需給調整対策の助成及び地域水田農業再編緊急対策における超過達成助成は廃止するものとする。

三 稲作経営安定資金の基盤を安定させるため、生産調整を確実に達成した地区については、引き続き、生産者の選択による追加の資金造成措置を講ずる。

四 平成十五年産政府買入米価については、現行の算定方式に基づき適正に決定するとともに、政府売渡米価についても、備蓄運営を的確に行えることを旨として適正に決定する。
(諮問案 平成十五年産政府買入米価一三、八二〇円／六十キログラム、政府売渡米価一六、七二一円／六十キログラム)

五 米の消費拡大については、その重要性を踏まえ、引き続き国民運動的展開を図るとともに、消費者の安全・安心に対するニーズに応えていくため、関係団体等による米のトレーサビリティシステムの構築を支援する。

平成14～16米穀年度の国内米主食用等の需給見通し

(単位：万トン)

	13年10月末在庫	A	213
14	13年産生産量	B	885
	生産オーバー分の配合飼料用処理等	C	10
	R 供給量計	$D=A+B+C$	1,088
	Y 需要量	E	886
	14年10月末在庫	$F=D-E$	201
15	14年産生産量	G	868
	R 供給量計	$H=F+G$	1,069
	Y 需要量	I	873
		15年10月末在庫	$J=H-I$
15年度生産調整目標面積 106(万ha)			
16	15年産生産量	K	855
	R 供給量計	$L=J+K$	1,051
	Y 需要量	M	860
		16年10月末在庫	$N=L-M$

(注)

- 14年産生産量は、水稻予想収穫量(10/15日現在:888万トン)に陸稲生産量(1万トン)を加えたものから、加工用米等(21万トン)を差し引いた。
- 15・16RYの需要量は、過去の需要量をもとに14RY需要量(886万トン)から13万トンずつ減少すると見込んだ。
- 15年産生産量は、生産調整規模106万haにおける主食用等の水稻作付面積163万haに予想単収524kg/10a(14年産に対して2kg増)を乗じたものに陸稲生産量(1万トン)を加えた。
- ラウンドの関係で差し引きが一致しないことがある。